

県職員の県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

R2.10.29改訂

1 出張前の対応

<input type="checkbox"/>	出張先の自治体における感染の発生状況や感染防止対策等をHPなどで確認する。
<input type="checkbox"/>	訪問先企業等における感染の発生の有無や、個別の対策の状況を事前に確認する。
<input type="checkbox"/>	出張当日でも発熱等の風邪症状がある場合は、出張を見合わせる。
<input type="checkbox"/>	厚生労働省（COCOA）及び出張先自治体の接触確認アプリを登録する。

2 出張中の対応

<input type="checkbox"/>	発熱等の風邪症状が生じた場合には、その後の用務は見合わせる。
<input type="checkbox"/>	マスクは可能な限り常時着用し、マスクなしでは会話をしない。 ※濃厚接触者の定義: 陽性者と1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上会話をした場合など
<input type="checkbox"/>	面会相手や時間、移動経路、訪問場所など、出張中の主な行動を記録に残す。
<input type="checkbox"/>	3密対策が取られていない、又は混雑して他人との距離が確保できない店舗（飲食店、小売店など）の利用は控える。

3 出張後の対応

<input type="checkbox"/>	上記1及び2の感染防止対策を徹底することで、帰県後の自宅待機等は不要とする。 ただし、体温を測定するなど健康管理を適切に行い、発熱等の風邪症状が生じた場合には、出勤等は行わず、医療機関等に連絡し、相談・受診する。 (※相談センター：089-909-3483)
--------------------------	---

(参考:感染リスクを減らすために推奨する行動例)

<ul style="list-style-type: none">・石けんと流水による手洗いやアルコール消毒液による手指消毒をこまめに行う。・人混みを避け、他人との距離は1～2mにするなど、フィジカルディスタンスを保つ。・公共交通機関はラッシュを避け、空いている時間帯を利用する。また、車内などの密閉空間での会話は控える。・会食等については、混雑した店舗の利用は避け、必要最小限の人数、時間で実施し、大皿から取らずに最初に取り分けるなどの配慮を行う。・現金の取り扱いを減らすため、交通系ICカードやキャッシュレス決済を利用する。

※このチェックリストは、県庁内部の事務取扱い用に作成したものです。